



野口 昌作 議員

農業収入保険に助成を

町長

考えていない



大山町は農業の町なのに

〔野口〕青色申告農家を対象にした国の農業収入保険制度が、平成31年から始まる。今年の11月が申し込みとなる。野菜・稲などの農作物に災害や病害虫の発生などで、収入額の減少に保険が適用される。

2年連続大減収となった。今年も天候が悪く危ぶまれている。本町の基幹産業である農業を安定発展させるため、保険制度の加入促進に掛金助成が必要では。

〔町長〕保険金には50%、積立金には75%の国庫補助の手立てがされており、町独自の上乗せは考えていない。

町道変更の要望対応の実態は

町長

要望に沿った対応は1件

〔野口〕地元の道路事情や住環境の変化で、町道変更を町に要望する場合がある。

合併後、要望は何件出され、要望に沿った件数、要望を受け入れられないとした件数は。

また、保留しているのは何件か。受け入れられないとした理由は。

〔町長〕合併以来、町道変更の陳情・要望は10集落から27件あった。要望に沿った対応をしたのは1件で、受け入れられないとした件数は21件である。保留しているのは5件で、同一路線である。受け入れられないとした理由は、農道や生活道路が地元で管理でき

ないとか、整備を目的として町道にできない

かとの要望であった。

(町道路線の認定基準)

第8条 道路法(昭和27年法律第180号。以下「法」とする)の認定基準は、次の各号に該当するもの

- (1) 道路の幅員が4メートル以上であること。
- (2) 道路の延長が300メートル以上であること。
- (3) 相当の交通量があつて原則として集落相互

2 前項の規定にかかわらず、町長が特に重要な路

3 町長は、特に必要があると認める場合において、町長は関係市町

町道の認定には基準がある